

授業目的公衆送信補償金 2022年度収受分に係る管理事業実施の概況

一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会
(SARTRAS)

概要

- 主要教育機関（小学校、中学校、高等学校、大学）の概ね**85%超**が補償金支払を申請
- 補償金収受額**51億2千万円**（税込）
 - 分配基金 **34億円**（当協会が税抜会計としていることから税別、以下同様）
 - 共通目的基金 **9億3千万円**
- 分配基金から著作権等管理事業者、権利者団体が中心となって、教育機関からの利用報告に基づいて権利者に対して分配する体制
- **2022年度**は、支払申請のあった教育機関約**35,100**のうち約**1,200**の教育機関から利用報告を収集
 - **2023年度**に精査、集計したところ、著作物数約**118,600**件の利用を確認
- **2023年10月**に分配を行う団体別に分配限度額を算出、権利者判明分から順次分配を実施
- 助成事業を公募し、**2023年度**中に**70**件の事業に助成、他**1**件の自主事業、**4**件の委託事業を実施

注）本資料を通じて金額の端数処理の関係で合計等に若干誤差が生じることがある。

2022年度補償金支払申請結果

2023年3月31日現在

教育機関種別	申請件数※ (a)	文科省学校 基本調査数 (b)	申請率 (a/b) %
幼稚園	463	9,712	4.8
幼保連携型認定こども園	50	6,703	0.7
小学校	17,224	19,610	87.8
中学校	8,795	10,184	86.4
義務教育学校	153	178	86.0
高等学校	4,198	5,031	83.4
中等教育学校	47	58	81.0
特別支援学校	1,134	1,180	96.1
高等専門学校	57	57	100.0
大学（短大以外）	732	817	89.6
大学（短大）	236	326	72.4
専修学校	900	3,169	28.4
各種学校	51	1,116	4.6
合計	34,040	58,141	58.5

設置者件数

国立大学法人等	99
地方公共団体等	1,674
学校法人等	1,361
その他	68
合計	3,202

(参考) 左表のうち通信制申請件数

教育機関種別	公立	私立	その他	合計	総数	申請率
高等学校	70	63	0	133	260	51.2
大学（短大以外）	1	65	0	66	72	91.7
大学（短大）	0	10	0	10	11	91.0
専修学校	0	30	1	31	-	-
合計	71	168	1	240	343	-

※本表は全申請教育機関（35,130）のうち文科省コードが付与された教育機関を種別毎に抜粋したもの

2022年度収受補償金と分配

2022年度授業目的公衆送信補償金収受総額 5,128,617千円（税込、他はすべて税別）

内訳※1（初等中等教育収受額 2,263,598千円、高等教育収受額 2,397,753千円 4条補償金1,027千円）

分配基金 3,403,744千円 (4条補償金 956千円含む)	共通目的基金 20%※2 932,270千円	管理手数料 7%※3 326,365千円
--	------------------------------	----------------------------

2022年度補償金分配

収集された利用報告数 約46,600件

調査対象校数約1,200校

補償金を分配するための資料（教育機関で実際に利用された著作物の一覧）は、教育機関へかかる負荷に配慮し、2022年度は申請いただいた教育機関の中から約1,200校に依頼

利用報告に含まれる分配対象著作物数 約118,600件

分配対象著作物の権利者特定作業実施

2023年10月、分配業務受託団体※4ごとの2022年度分分配限度額※5決定

（2022年度に収受した補償金は、同年度の利用報告を受領後整備し、翌2023年度に分配限度額を決定してから分配開始となる（各年度とも収受から分配までのスケジュールは同様））

分配の進捗状況（2024年9月30日現在）

（税別 単位：千円）

	分配基金①	分配済額	共通目的基金組入額※6	分配基金組入額※7	分配基金② （翌年度以降への繰越額）※8	分配進捗率 (①-②)÷①
2021年度分	3,407,447	1,812,035	472,462	21	1,122,929	67.0%
2022年度分	3,570,665	733,594	199,507	312	2,637,252	26.1%

注）本表の2022年度分配基金は、上段の帯グラフ分配基金に前年度管理手数料の残額等を組入れた金額

共通目的基金

👉 スライド7へ



前頁の補足

- ※1 2022年度授業目的公衆送信補償金収受総額内訳の初等中等教育収受額と高等教育収受額は、3条補償金（生徒等一人当たり年額による包括課金方式）の内訳である。4条補償金（授業目的公衆送信の都度課金する方式）は、初等中等教育と高等教育の合計額である
- ※2 共通目的基金は、3条補償金の2割である
- ※3 SARTRASの事務経費に充てる管理手数料の率は7%を上限とし理事会が定める（現状7%）管理手数料の未使用分は翌年度3条補償金による分配基金に組み入れることとしている
- ※4 分配業務受託団体（以下「受託団体」という。）とは、SARTRASが委託し、権利者の連絡先等の特定から分配までを担う著作権等管理事業者や権利者団体である（2024年10月現在20団体）。なお、受託団体で分配をカバーできない著作物等（官公庁の著作物や企業、個人のウェブサイト掲載物等）については、特例としてSARTRASから直接権利者に分配する（直接分配に係る管理手数料は理事会が定めることとして、現在は15%である）
- ※5 分配限度額とは、利用報告の整備結果（次スライド参照）から算出される受託団体ごとの分配額の上限。受託団体は、連絡先等が特定でき分配できる権利者の著作物に係る補償金額について分配可能額としてSARTRASに請求し、権利者に分配する
- ※6 共通目的基金組入額とは、利用報告に基づく権利者特定作業によっては権利者を特定する情報が得られなかったため翌年度に共通目的基金へ組み入れている当該著作物に係る補償金の総額（組み入れ予定額を含む）である
- ※7 分配基金組入額とは、補償金を受領しない権利者からの寄付分であり、翌年度の分配基金に組み入れている補償金の総額である
- ※8 分配基金②（翌年度以降への繰越額）とは、分配基金①から分配済額、共通目的組入額と分配基金組入額を除いた額で、分配対象の権利者の連絡先が不明であるため、年度内に分配ができなかった補償金の総額である。権利者の連絡先の探索は翌年度以降も継続し、連絡先が判明する都度分配するため、分配基金②は年々減少することを見込む。なお、分配対象となった年度の翌年度から10年を経過しても連絡先が判明しなかった場合の補償金は、10年を経過した年度の翌年度3条補償金による分配基金に組み入れる

補償金分配に必要な作業と分配計算

• 利用報告の整備

- 教育機関から提出を受けた利用報告は、分配する権利者を特定するための整備作業が不可欠

- 著作物掲載・収録媒体（例えば教科書や書籍・雑誌）では、利用された著作物の権利者名の記載がすぐわかる箇所がなく、利用報告上権利者名が入力されない場合が多い。このため、分配する権利者を特定するには権利者側で実物にあたるなどの整備作業が必要で、この作業に多くの作業負荷が生じた

(2023年度からは利用報告収集方法のより一層の改善を図るため、利用報告の受付窓口としてWEBシステム「TSUMUGI（つむぎ）」を開設)

• 権利者側で利用報告整備を行う担当

- SARTRAS及び受託団体
- 整備協力団体（著作物掲載・収録媒体を発行している企業等の団体。主に教科書・新聞・放送番組、動画分野）

• 3条補償金で利用された1著作物の補償金分配額算出方法

- 初等中等教育で利用された著作物の分配額

$$\frac{\text{初等中等教育からの補償金収受額}}{\text{初等中等教育から利用報告を受けた著作物ごとの履修者人数合計}} \times \text{当該著作物の受信者人数}$$

- 高等教育で利用された著作物の分配額

$$\frac{\text{高等教育からの補償金収受額}}{\text{高等教育から利用報告を受けた著作物ごとの履修者人数合計}} \times \text{当該著作物の受信者人数}$$

共通目的基金・共通目的事業

- 2022年度の共通目的基金（※）を原資に2023年度に共通目的事業（著作権等の保護に関する事業並びに著作物の創作の振興等に資する事業）を実施
 - ※ 2022年度収受補償金の2割、及び2021年度共通目的基金組入額414,447千円、これに2021年度基金残高722,241千円を加えた合計2,068,959千円が2023年度共通目的基金総額
- 共通目的事業として実施する個別事業については、7名の委員と7名の専門委員（学識経験者）（2024年10月現在）で構成する共通目的事業委員会での厳正な審査を経て、理事会で決定
- 共通目的事業には、自主事業、委託事業及び助成事業の3種類があり、2023年度は、自主事業1件、委託事業4件及び助成事業70件を実施、申請者より事業完了後に提出された個別事業報告書及び証憑書類等を事務局で確認した上で、5月の共通目的事業委員会における審査にて全75件について完了確認

付録：利用報告等からみた利用傾向 2022年度分

一般社団法人輿論科学協会まとめ

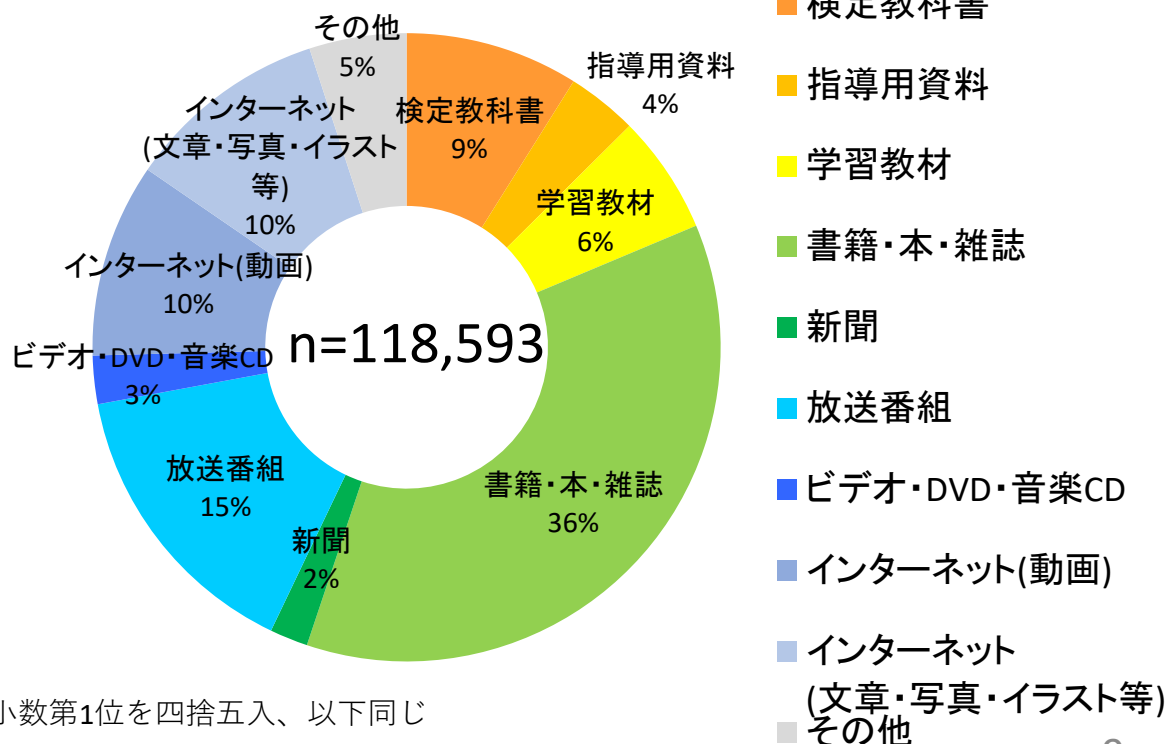
1 著作物の入手・掲載元

- <整備後のデータに基づく著作物の入手・掲載元>
- 書籍・本・雑誌が36%、放送番組※が15%、インターネット(文章・写真・イラスト等)とインターネット(動画)が10% (図1)
 - ※放送番組を構成する著作権の著作権者や著作隣接権者を含む
 - 2022年度の上位4項目は、前年度と同じ

図1 著作物の入手・掲載元(教育機関全体 2022年度)

	2021 年度(%) n=132,142	2022 年度(%) n=118,593
書籍・本・雑誌	31	36
放送番組	16	15
インターネット(文章・写真・イラスト等)	15	10
インターネット(動画)	11	10
検定教科書	9	9
学習教材※	5	6
指導用資料	2	4
ビデオ・DVD・音楽CD	5	3
新聞	3	2
その他	3	5

※2021年度は「学習者用教材」、以下同じ



※比率は、小数第1位を四捨五入、以下同じ

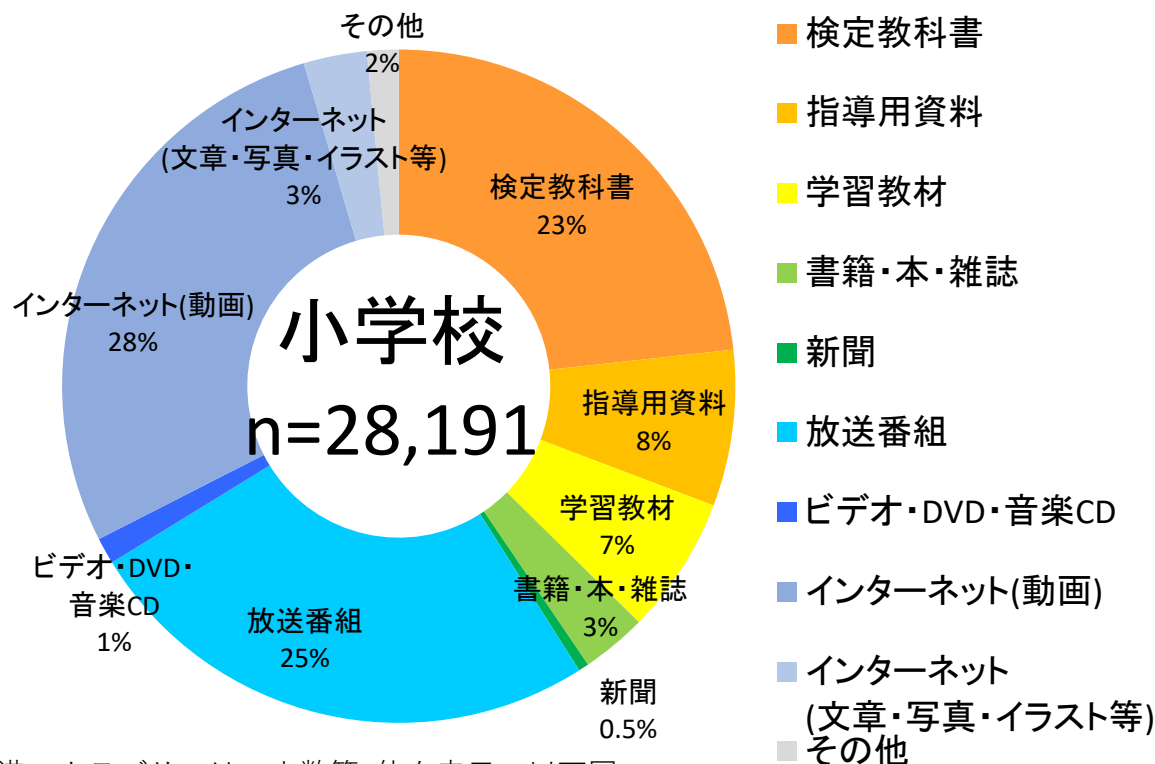
- ・ 小学校は、インターネット（動画）が28%、放送番組※が25%、検定教科書が23%（図2）

※放送番組を構成する著作権の著作権者や著作隣接権者を含む

- ・ 2022年度の上位3項目は、前年度と同じ

図2 著作物の入手・掲載元(小学校 2022年度)

	2021 年度 (%) n=26, 297	2022 年度 (%) n=28, 191
インターネット(動画)	25	28
放送番組	25	25
検定教科書	28	23
指導用資料	6	8
学習教材	5	7
書籍・本・雑誌	4	3
インターネット(文章・写真・イラスト等)	4	3
ビデオ・DVD・音楽CD	2	1
新聞	0.2	0.5
その他	0.9	2



※比率が1%未満のカテゴリーは、小数第1位を表示、以下同じ

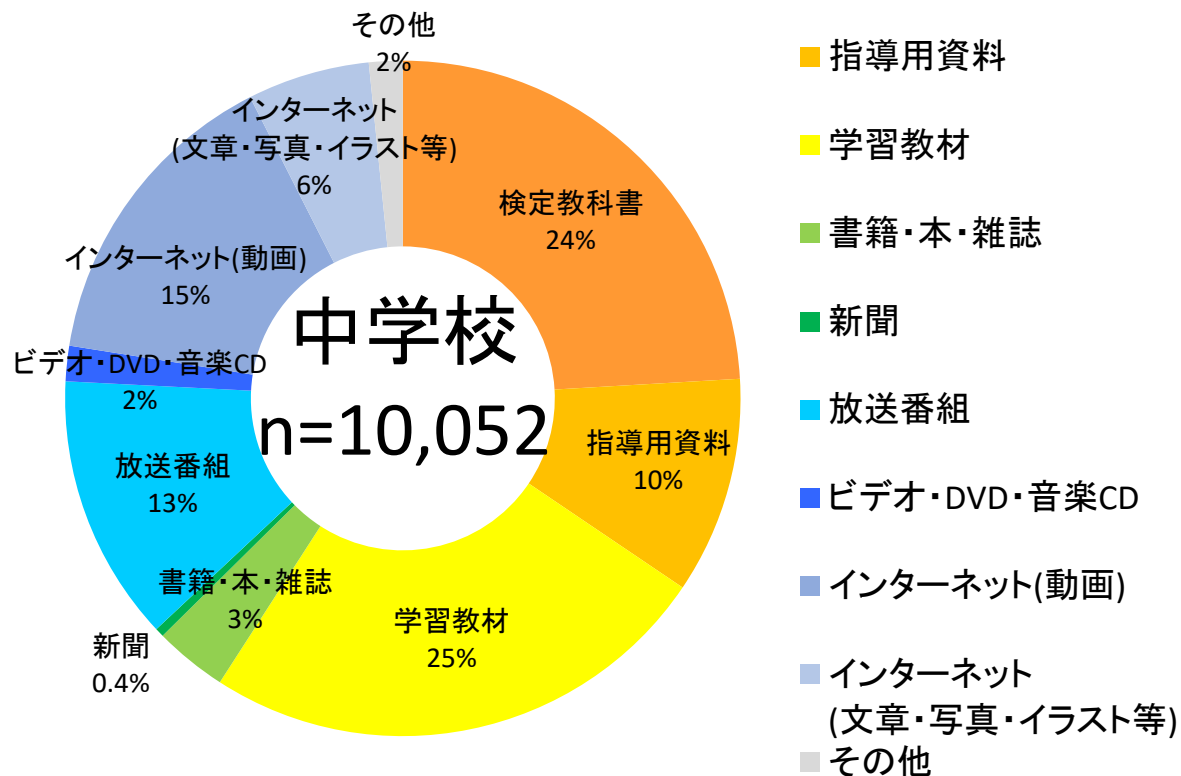
- ・ 中学校は、学習教材が25%、検定教科書が24%、インターネット（動画）が15%、放送番組※が13%、指導用資料が10%（図3）

※放送番組を構成する著作権の著作権者や著作隣接権者を含む

- ・ 2022年度の上位5項目は、前年度と同じ

図3 著作物の入手・掲載元(中学校 2022年度)

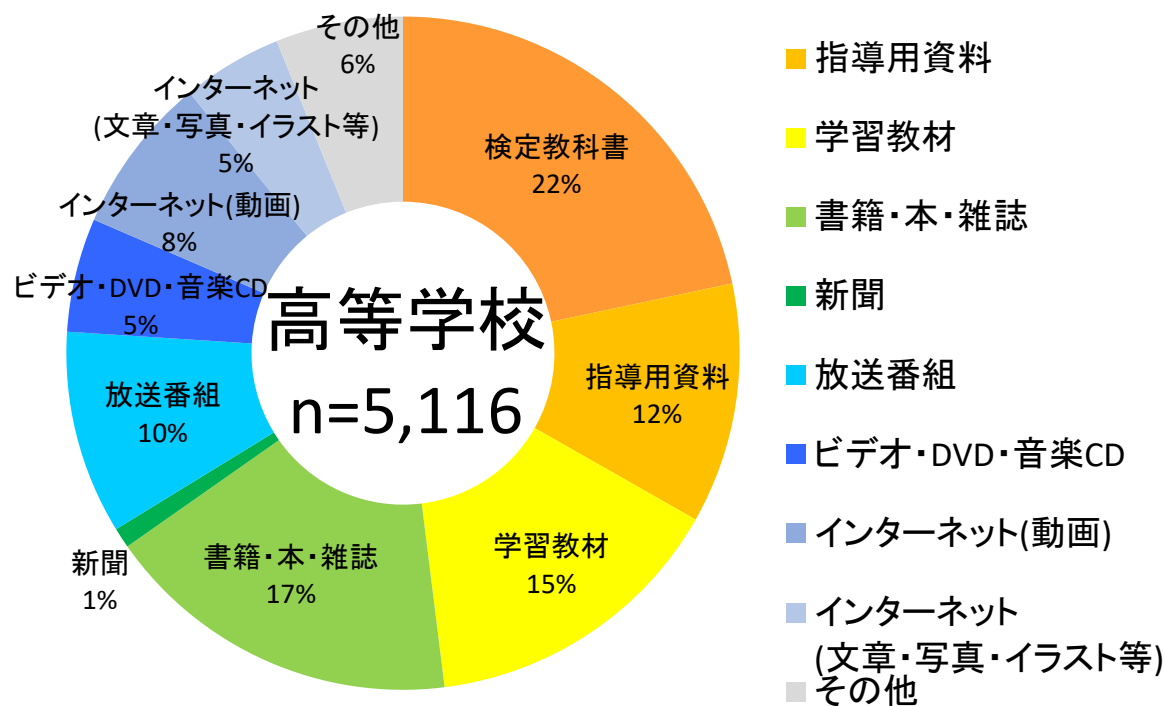
	2021 年度 (%) n=7,427	2022 年度 (%) n=10,052
学習教材	13	25
検定教科書	28	24
インターネット(動画)	19	15
放送番組	19	13
指導用資料	8	10
インターネット(文章・写真・イラスト等)	6	6
書籍・本・雑誌	0.8	3
ビデオ・DVD・音楽CD	5	2
新聞	0.3	0.4
その他	0.7	2



- 高等学校は、検定教科書が22%、書籍・本・雑誌が17%、学習教材が15%、指導用資料が12%、放送番組が10%（図4）
- 2022年度は、ビデオ・DVD・音楽CDが15→5%と前年度から減少

図4 著作物の入手・掲載元(高等学校 2022年度)

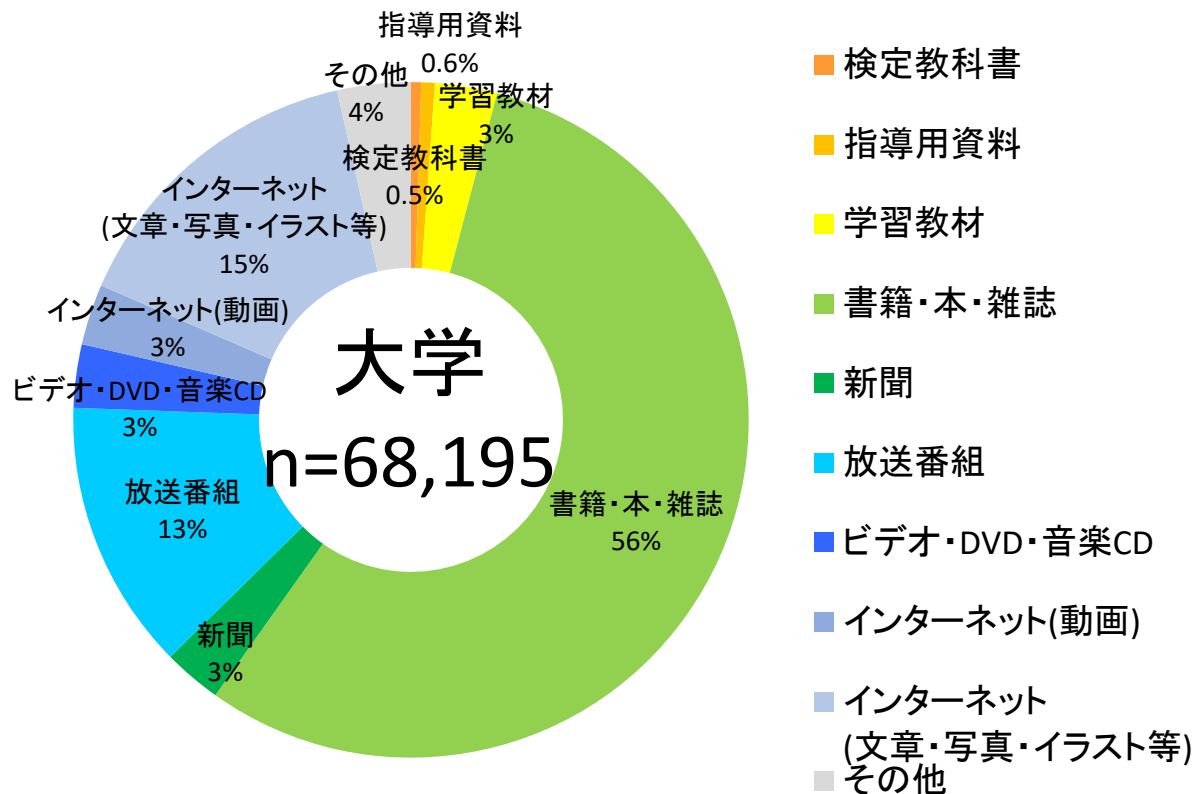
	2021 年度(%) n=5,583	2022 年度(%) n=5,116
検定教科書	18	22
書籍・本・雑誌	12	17
学習教材	21	15
指導用資料	9	12
放送番組	4	10
インターネット(動画)	9	8
ビデオ・DVD・音楽CD	15	5
インターネット(文章・写真・イラスト等)	9	5
新聞	1	1
その他	3	6



- 大学は、書籍・本・雑誌が56%、インターネット（文章・写真・イラスト等）が15%、放送番組※が13%（図5）
※放送番組を構成する著作権の著作権者や著作隣接権者を含む
- 2022年度の上位3項目は、前年度と同じ

図5 著作物の入手・掲載元(大学 2022年度)

	2021 年度(%) n=87,144	2022 年度(%) n=68,195
書籍・本・雑誌	43	56
インターネット(文章・写真・イラスト等)	18	15
放送番組	15	13
ビデオ・DVD・音楽CD	6	3
学習教材	3	3
インターネット(動画)	6	3
新聞	3	3
指導用資料	0.3	0.6
検定教科書	2	0.5
その他	4	4

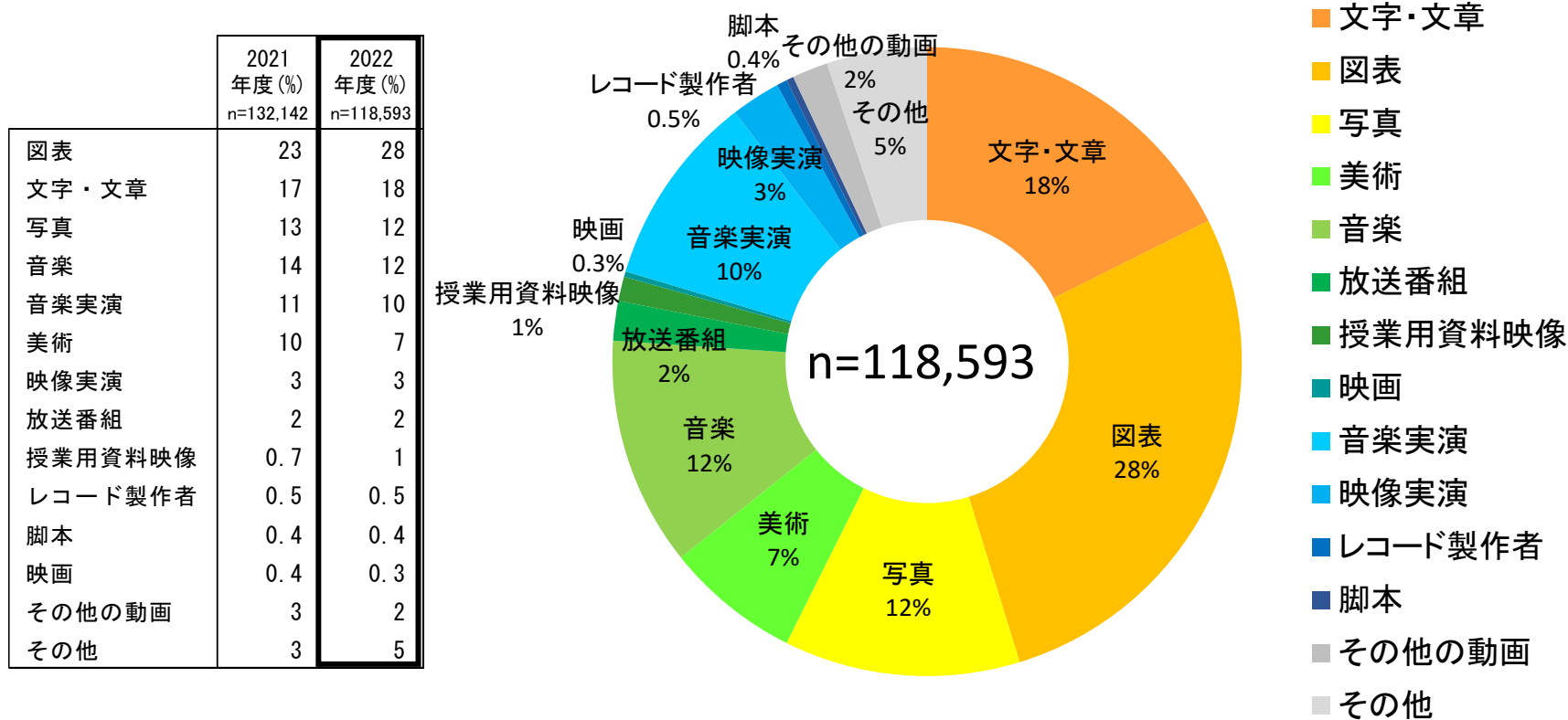


2 著作物の分類

<整備後のデータに基づく著作物の分類>

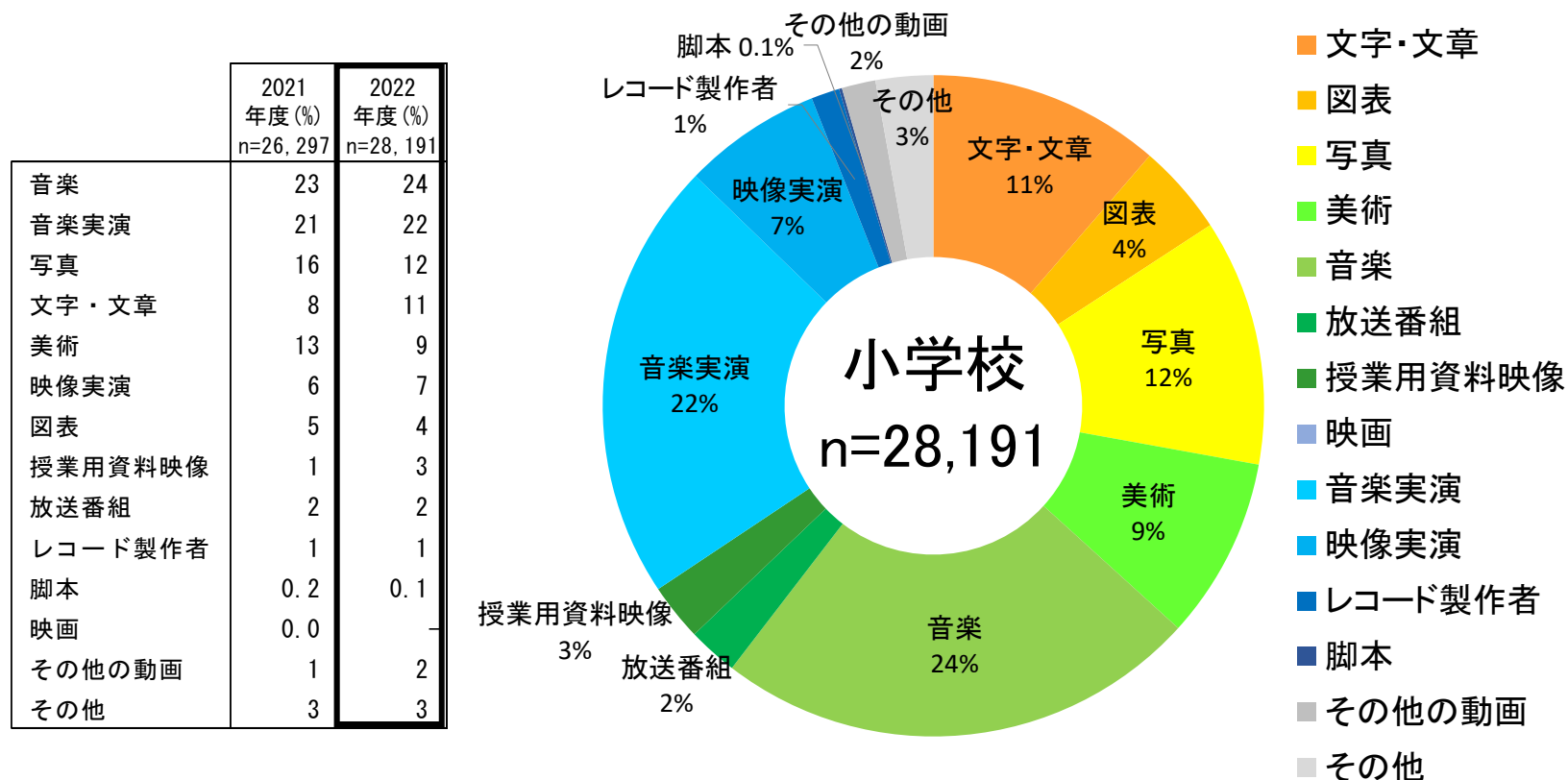
- 図表が28%、文字・文章が18%、写真と音楽が12%、音楽実演が10%（図7）
- 2022年度の上位5項目は、前年度と同じ

図7 著作物の分類（教育機関全体 2022年度）



- 小学校は、音楽が24%、音楽実演が22%、写真が12%、文字・文章が11%（図8）
- 2022年度の上位3項目は、前年度と同じ

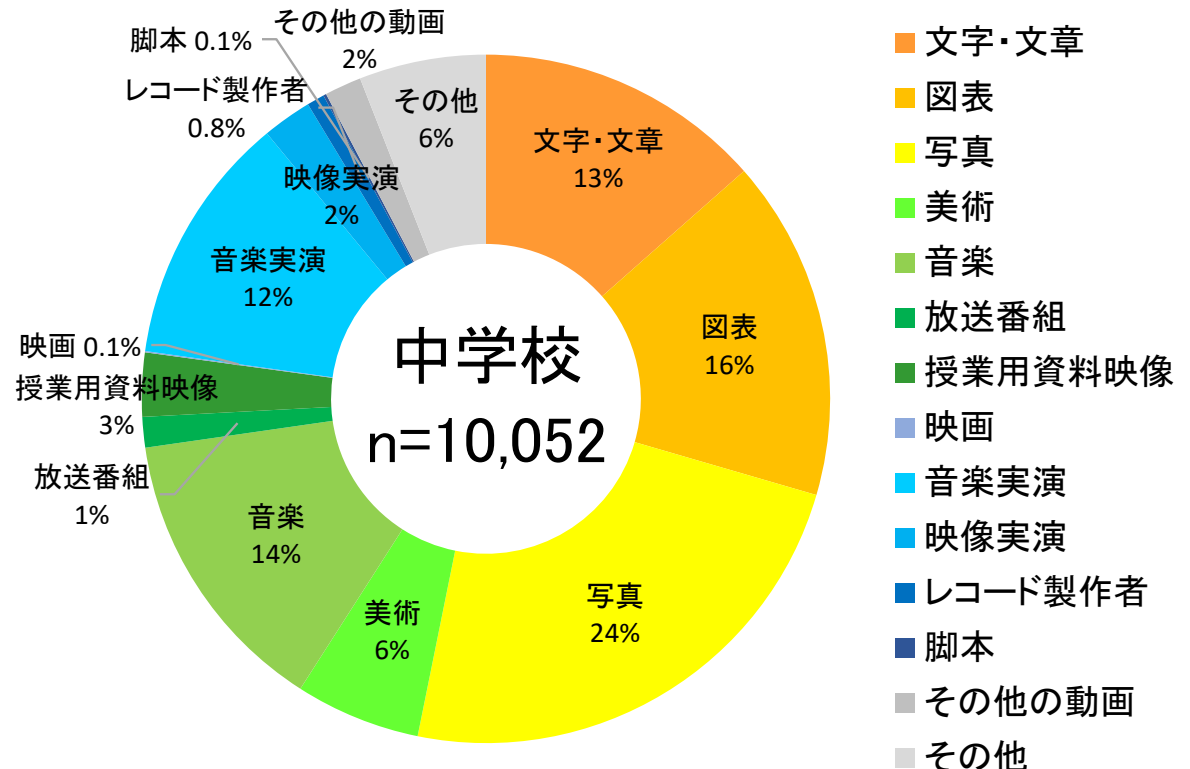
図8 著作物の分類(小学校 2022年度)



- 中学校は、写真が24%、図表が16%、音楽が14%、文字・文章が13%、音楽実演が12%（図9）
- 2022年度は、図表が7→16%、文字・文章が6→13%と前年度から増加、美術が15→6%と減少

図9 著作物の分類(中学校 2022年度)

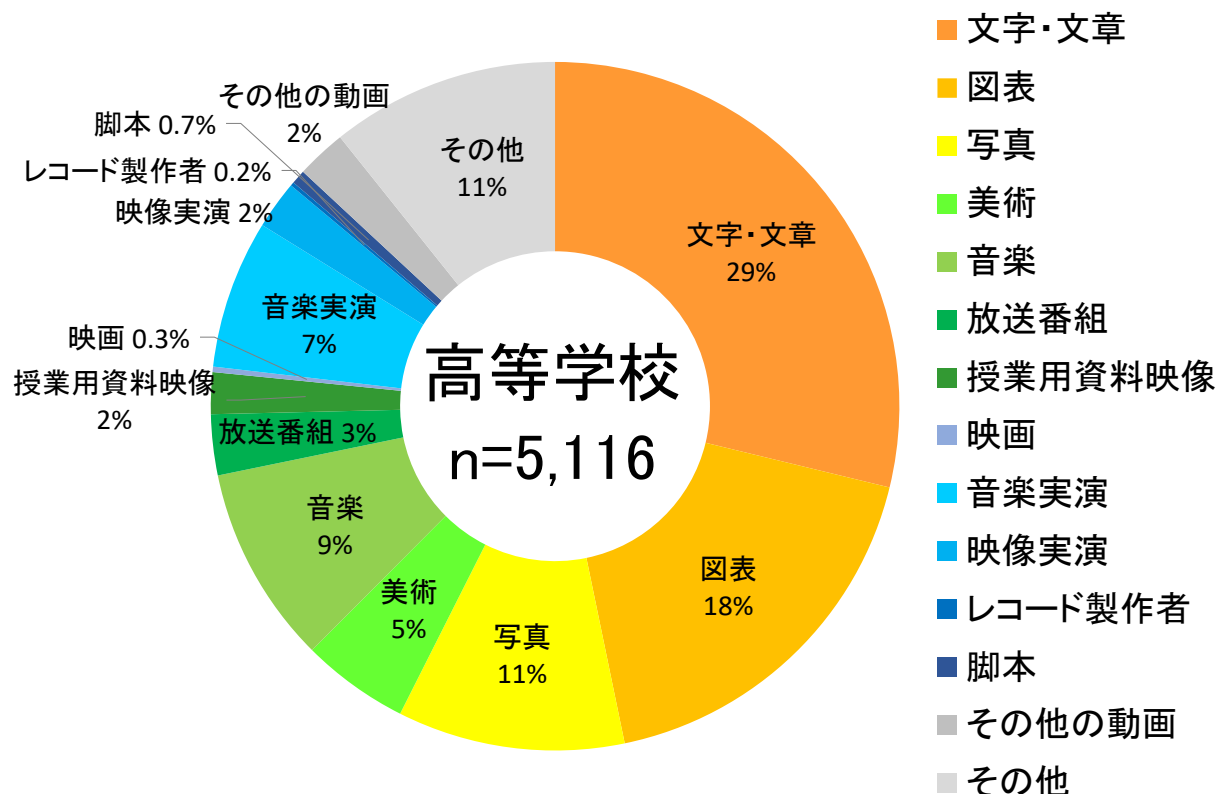
	2021 年度(%) n=7,427	2022 年度(%) n=10,052
写真	22	24
図表	7	16
音楽	17	14
文字・文章	6	13
音楽実演	15	12
美術	15	6
授業用資料映像	2	3
映像実演	8	2
放送番組	2	1
レコード製作者	0.8	0.8
脚本	0.3	0.1
映画	0.1	0.1
その他の動画	3	2
その他	1	6



- 高等学校は、文字・文章が29%、図表が18%、その他と写真が11%（図10）
- 2022年度は、図表が13→18%と前年度から増加、写真が18→11%と減少

図10 著作物の分類(高等学校 2022年度)

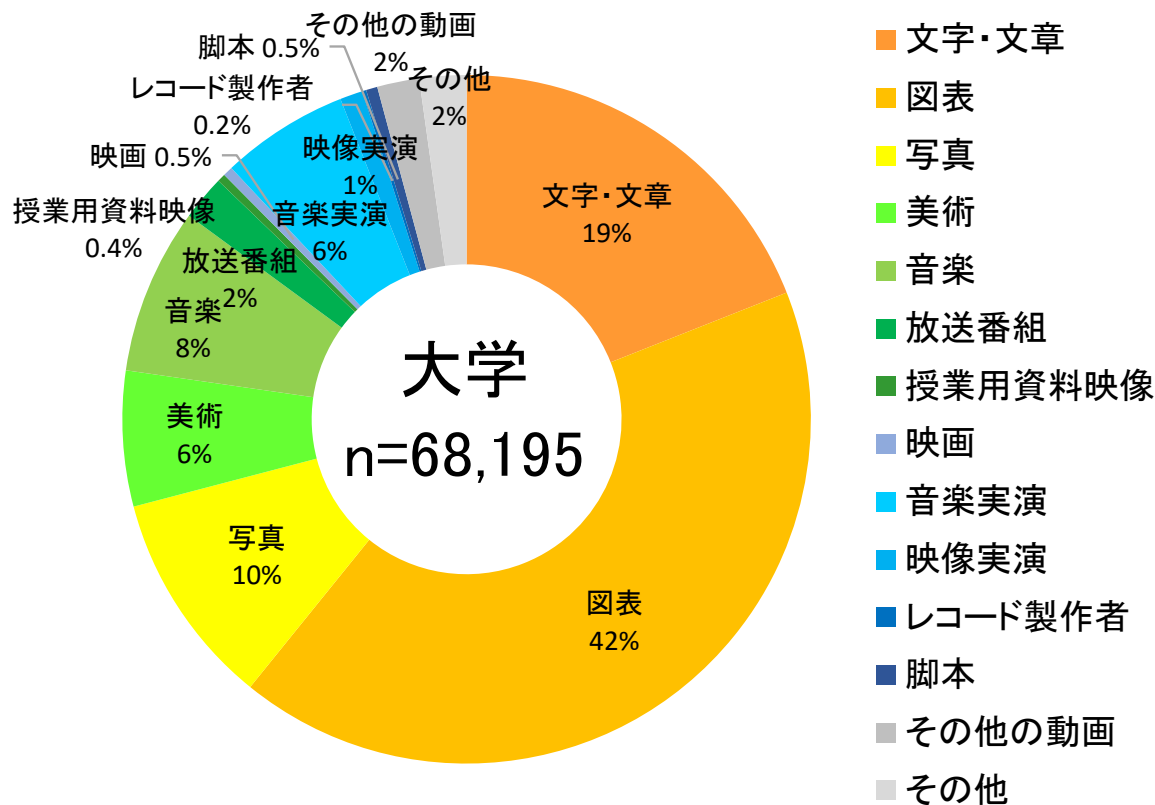
	2021 年度(%) n=5,583	2022 年度(%) n=5,116
文字・文章	29	29
図表	13	18
写真	18	11
音楽	13	9
音楽実演	8	7
美術	4	5
放送番組	0.8	3
映像実演	1	2
授業用資料映像	0.6	2
脚本	0.1	0.7
映画	0.1	0.3
レコード製作者	2	0.2
その他の動画	3	2
その他	7	11



- 大学は、図表が42%、文字・文章が19%、写真が10%（図11）
- 2022年度は、図表が32→42%と前年度から増加、上位3項目は前年度と同じ

図11 著作物の分類(大学 2022年度)

	2021 年度 (%) n=87,144	2022 年度 (%) n=68,195
図表	32	42
文字・文章	18	19
写真	11	10
音楽	11	8
美術	8	6
音楽実演	8	6
放送番組	2	2
映像実演	2	1
脚本	0.5	0.5
映画	0.6	0.5
授業用資料映像	0.4	0.4
レコード製作者	0.3	0.2
その他の動画	3	2
その他	2	2



参考資料

- 1 授業目的公衆送信補償金制度とは
- 2 授業目的公衆送信制度導入後の経緯
- 3 SARTRASの構成団体・役員一覧
- 4 2021年度分補償金分配業務受託団体別分配限度額一覧
- 5 2022年度分補償金分配業務受託団体別分配限度額一覧
- 6 関連資料リンク

授業目的公衆送信補償金制度とは

- 改正著作権法**35**条により、教育機関（営利を目的とするものを除く）で、教員又は生徒等が授業目的のために必要と認められる限度であれば、権利者の利益を不当に害しない限り、補償金を支払うことで権利者の許諾を得ることなく公衆送信できる制度

※改正前、同条により権利者の許諾を得ることなく利用できたのは著作物のコピーと同時遠隔合同授業の場合の公衆送信のみ

- 補償金の支払い義務者＝教育機関設置者
- 収受した補償金のうち**3**条補償金の総額の**2**割を、著作権及び著作隣接権の保護に関する事業並びに著作物の創作の振興及び普及に資する事業（共通目的事業）のために支出

（参考）改正著作権法**35**条活用のガイドラインとして、教育関係団体、権利者関係団体からの推薦者及び有識者からなる著作物の教育利用に関する関係者フォーラムが改正著作権法第**35**条運用指針策定（最新版は令和**3**年度版及び追補版）

授業目的公衆送信補償金制度導入後の経緯

- 2018年5月 我が国におけるICT活用教育の推進を目的に著作権法改正（3年以内施行）
 - それまで許諾対象であった授業目的の公衆送信を無許諾とする代わりに補償金支払い対象に
- 2019年1月 SARTRAS設立、2月授業目的公衆送信補償金管理団体として文化庁長官より指定
- 2020年4月 新型コロナウイルス感染拡大により改正法を前倒し施行（2020年度分補償金は緊急的且つ特例的に0円）
- 2020年12月 著作物の教育利用に関する関係者フォーラムが改正著作権法第35条運用指針策定、補償金規程認可
- 2021年4月 補償金収受開始
- 2022年3月 2022年度共通目的事業（助成事業）募集開始
- 2022年11月 2021年度補償金分配開始
2023年度共通目的事業（助成事業）募集開始
- 2023年10月 2024年度共通目的事業（助成事業）募集開始
- 2023年11月 2022年度補償金分配開始

授業目的公衆送信補償金規程（抜粋）

第3条

授業目的公衆送信を行う教育機関の設置者が支払う補償金の額は、授業目的公衆送信する著作物等の種類、授業目的公衆送信の回数にかかわらず、年度ごとに、表に定める種に応じて、1人当たりの補償金額（年額）に当該教育機関における補償金算定対象者の総数を乗じて得た額とする。

種	1人当たりの補償金額(年額)
幼稚園	60円
小学校	120円
中学校	180円
義務教育学校	1学年～6学年 120円 7学年～9学年 180円
高等学校	420円 専攻科 720円
中等教育学校	1学年～3学年 180円 4学年～6学年 420円 専攻科 720円
高等専門学校	1学年～3学年 420円 4学年～5学年 720円 専攻科 720円
大学	720円
特別支援学校	幼稚部 30円 小学部 60円 中学部 90円 高等部 210円 専攻科 360円
専修学校	高等課程 420円 専門課程 720円 一般課程のうち 幼稚園に準じた教育を受ける補償金算定対象者 60円 小学校に準じた教育を受ける補償金算定対象者 120円 中学校に準じた教育を受ける補償金算定対象者 180円 高等学校に準じた教育を受ける補償金算定対象者 420円 大学に準じた教育を受ける補償金算定対象者 720円
各種学校	幼稚園に準じた教育を受ける補償金算定対象者 60円 小学校に準じた教育を受ける補償金算定対象者 120円 中学校に準じた教育を受ける補償金算定対象者 180円 高等学校に準じた教育を受ける補償金算定対象者 420円 大学に準じた教育を受ける補償金算定対象者 720円
保育所	60円
幼保連携型認定こども園	60円
放課後児童クラブ	60円
省庁等大学校	720円
職業能力開発施設	高等学校に準じた教育を受ける補償金算定対象者 420円 大学に準じた教育を受ける補償金算定対象者 720円

SARTRASの構成団体・役員一覧

2024年11月1日現在

社員	構成団体
新聞教育著作権協議会	一般社団法人 新聞著作権管理協会
言語等教育著作権協議会	一般社団法人 学術著作権協会 公益社団法人 日本文藝家協会 協同組合 日本脚本家連盟 協同組合 日本シナリオ作家協会
視覚芸術等教育著作権協議会	一般社団法人 日本写真著作権協会 一般社団法人 日本美術著作者連合 公益社団法人 日本漫画家協会
出版教育著作権協議会	一般社団法人 日本書籍出版協会 一般社団法人 日本雑誌協会 一般社団法人 日本自然科学書協会 一般社団法人 日本医書出版協会 一般社団法人 出版梓会 一般社団法人 日本楽譜出版協会 一般社団法人 日本電子書籍出版協会 日本児童図書出版協会 公益社団法人 日本専門新聞協会
音楽等教育著作権協議会	一般社団法人 日本音楽著作権協会 公益社団法人 日本芸能実演家団体協議会 一般社団法人 日本レコード協会
映像等教育著作権協議会	日本放送協会 一般社団法人 日本民間放送連盟 一般社団法人 日本ケーブルテレビ連盟

理事長（代表理事）	土肥 一史
副理事長	土屋 俊 三田 誠広
常務理事	高杉 健二
理事	
新聞教育著作権協議会	植木 康夫 江坂 博 竹内 敏 竹島 一登 山下 敏永
言語等教育著作権協議会	金谷 祐子 ハセバクシンオー 山本 一彦
視覚芸術等教育著作権協議会	池谷 慎一郎 笹平 直敬 棚井 文雄 涌井 陽一
出版教育著作権協議会	井村 寿人 金原 優 長谷部 不止志
音楽等教育著作権協議会	池田 正義 楠本 靖 増田 裕一
映像等教育著作権協議会	武井 忠司 二谷 裕真 吉田 一将
有識者	池村 聡 川瀬 真 松田 政行
理事・事務局長	野方 英樹
監事	木下 文 鶴田 泰三

※ 6協議会で運営。各構成団体が著作権を管理しているかどうかと制度の対象かどうかは無関係

2021年度分補償金分配業務受託団体別分配限度額一覽

2024年9月30日現在

受託団体名	規程第3条補償金 分配限度額（税別・千円）	規程第4条補償金 分配限度額（税別・円）
一般社団法人新聞著作権管理協会	114,098	15,275
一般社団法人学術著作権協会	207,485	85,337
協同組合日本脚本家連盟	12,591	70
一般社団法人日本美術著作権連合	719,099	165,160
公益社団法人日本漫画家協会	13,591	983
一般社団法人日本レコード協会	34,722	3,120
協同組合日本シナリオ作家協会	689	0
一般社団法人教科書著作権協会	199,617	20,448
一般社団法人日本美術著作権協会	2,145	0
一般社団法人日本音楽著作権協会	146,960	8,956
株式会社NexTone	6,857	0
一般社団法人日本写真著作権協会	477,486	34,260
公益社団法人日本専門新聞協会	419	0
公益社団法人日本文藝家協会	44,094	145,356
一般社団法人日本動画協会	38,346	0
公益社団法人日本芸能実演家団体協議会	116,449	3,190
一般社団法人映像コンテンツ権利処理機構	52,931	17,855
一般社団法人出版社著作権管理機構	432,606	3,373
一般社団法人日本民間放送連盟	8,846	0
一般社団法人海外著作権関係補償金等分配支援機構	5,503	0
SARTRAS（受託団体未定分）	772,904	22,884
総計	3,407,447	526,267

2022年度分補償金分配業務受託団体別分配限度額一覽

2024年9月30日現在

受託団体名	規程第3条補償金 分配限度額（税別・千円）	規程第4条補償金 分配限度額（税別・円）
一般社団法人新聞著作権管理協会	149,922	59,514
一般社団法人学術著作権協会	117,010	0
協同組合日本脚本家連盟	9,800	0
一般社団法人日本美術著作権連合	419,542	362,018
公益社団法人日本漫画家協会	9,120	1,415
一般社団法人日本レコード協会	21,696	17,535
協同組合日本シナリオ作家協会	447	0
一般社団法人教科書著作権協会	195,607	0
一般社団法人日本美術著作権協会	5,218	0
一般社団法人日本音楽著作権協会	77,597	29,018
株式会社NexTone	6,780	1,953
一般社団法人日本写真著作権協会	495,061	90,891
公益社団法人日本専門新聞協会	505	0
公益社団法人日本文藝家協会	29,958	135,599
一般社団法人日本動画協会	25,973	0
公益社団法人日本芸能実演家団体協議会	44,300	0
一般社団法人映像コンテンツ権利処理機構	42,739	0
一般社団法人出版社著作権管理機構	372,616	0
一般社団法人日本民間放送連盟	8,256	0
一般社団法人海外著作権関係補償金等分配支援機構	6,041	0
SARTRAS（受託団体未定分）	1,532,467	253,538
総計	3,570,665	951,481

関連リンク

SARTRAS

- [SARTRASウェブサイト](#)
- [授業目的公衆送信補償金規程](#)
- [決定済共通目的事業事業一覧](#)

著作物の教育利用に関する関係者フォーラム

- [改正著作権法第35条運用指針（令和3（2021）年度版）](#)
- [改正著作権法第35条運用指針（令和3（2021）年度）初等中等教育における特別活動に関する追補版](#)